

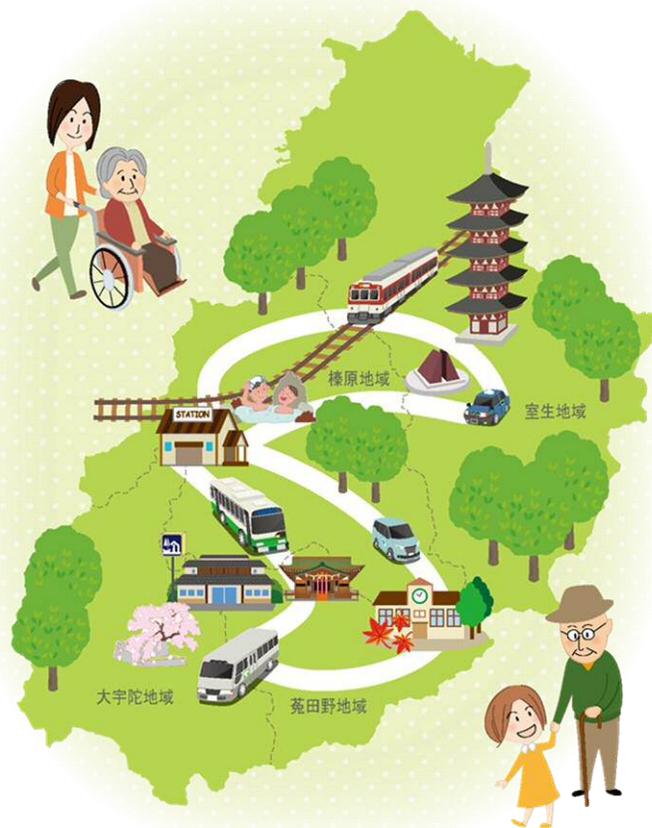
# 宇陀市一合併 10年のあゆみ (概要版)



松山西口関門(宇陀松山重伝建地区)



奈良カエデの郷ひらら



鳥見山公園



室生山上公園芸術の森

平成 28 年 12 月 奈良県宇陀市

## 合併後の10年を振り返って

宇陀市は、平成18年1月1日、旧大宇陀町と旧菟田野町、旧榛原町、旧室生村の3町1村が合併して誕生しました。市民の皆様はもとより、国や県、関係各方面の皆様から格別のお力添えをいただき、10周年を迎えられたことに対しまして、謹んで感謝と御礼を申し上げます。

これまでの宇陀市のあゆみを振り返ってみますと、合併当初は、市民の一体感の醸成と地域の均衡ある発展を図るために、それぞれの地域の歴史、文化、伝統を尊重しながら、バランスのとれたまちづくりに取り組むことが急務でありました。

また、当時は、国の三位一体改革で地方交付税などが削減され、財政的に極めて厳しい状況下にあったため、市民の皆様の多様なニーズに応えるには、行政改革を強く推し進め、財政基盤の強化を図らなければならない時期でもありました。

そのような中、職員数の削減や事務事業の合理化など、積極的に行財政改革に取り組んできたことによりまして、行政基盤の強化を図るとともに財政状況の改善にも努めてまいりました。

また、合併以来の課題であった、合併特例の廃止によって市に交付される普通交付税の大幅な削減や流域下水道の県から移管に伴う市負担の増大などについても、国や県への粘りづよい働きかけによって見直されることになりました。

公共施設の整備では、宇陀市立病院整備事業や都市計画道路東町西峠線整備事業、簡易水道整備事業などの実施により、市内のインフラ整備を進めてまいりました。

教育分野では、大宇陀小学校建設事業や市内小中学校耐震化事業などを実施し、教育環境の充実を図りました。

防災分野では、防災行政無線システム整備事業や消防団車両更新事業などを実施し、安心・安全なまちづくりの推進に努めました。

また、子育て支援センターの設置や中学生までの入院医療費の無料化、高齢者見守り支援の充実などにより、住みやすいまちづくりの実現に向けて、市民の皆様と共に考え、市が抱える課題に取り組んでまいりました。

宇陀市となってからのこの10年間に社会情勢は大きく変化し、少子高齢化や人口減少が進むなか、行財政改革の一層の推進や社会基盤の整備、産業振興、地域の活性化等、抱える課題も山積しておりますが、10年間の歩みをしっかりと踏まえつつ、市民と行政が協働し、今後の10年、20年先を見据えたまちづくりに、全力で取り組んで参ります。

終わりに臨みまして、宇陀市のさらなる発展のために、市民の皆様、関係各位の皆様から一層のご支援、ご協力を賜りますことをよろしくお願い申し上げます。



平成28年12月

宇陀市長 **竹内幹郎**

# はじめに

## 1. 「宇陀市－合併10年のあゆみ」について

### (1) 作成の目的について

宇陀市は、少子・高齢化の進展や国が進めた三位一体改革の影響による厳しい財政状況などを背景に、歴史的・経済的な繋がりが強い3町1村(大宇陀町、菟田野町、榛原町、室生村)が合併して、平成18年1月1日に誕生しました。本年は宇陀市が誕生して10年目の節目の年ですので、これを契機ととらえ、合併時に策定した「新市まちづくり計画」の進捗状況や合併の効果がどの程度あったかなど、これまでの状況を振り返る「宇陀市－合併10年のあゆみ」を作成することとしました。

本書では、「合併後のまちづくり」、「合併の効果」、「新市まちづくり計画の進捗状況」などの視点から合併後の10年間を振り返り、今回見えてきた課題については、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や平成29年度に策定を予定している「宇陀市総合計画」などに反映し、今後のまちづくりにつなげてまいります。

### (2) 作成の視点

- ① 合併後のまちづくり
- ② 合併の効果
- ③ 新市まちづくり計画の進捗状況
- ④ 合併支援措置の活用状況
- ⑤ 今後の課題とまちづくり

# I. 宇陀市の概況

## 1. 宇陀市の概況

### (1) 位置・面積

宇陀市は奈良県の北東部に位置し、北は奈良市、山添村、西は桜井市、南は吉野町、東吉野村、東は曾爾村、三重県名張市に接し、大和高原とよばれる高原地帯に位置しています。面積は247.50km<sup>2</sup>(奈良県全体の6.7% 奈良県内では6番目の広さ)で、山林が全体の72%を占めているのに対して、宅地は4%に満たない状況です。

### (2) 人口

32,020人(平成28年4月1日現在)

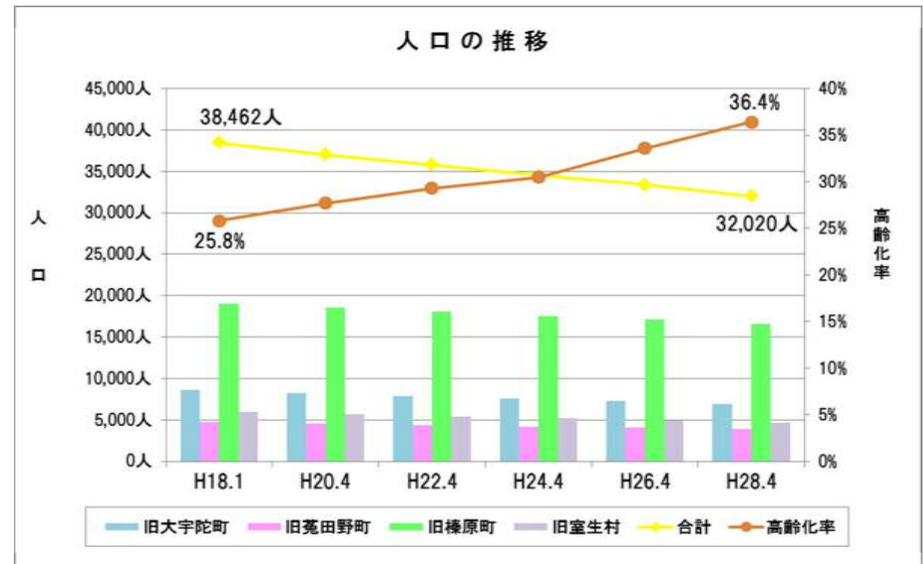
合併時人口 38,462人

合併時からの増減率(▲16.7%)

#### ■ 住基人口

(人)

	H18.1	H20.4	H22.4	H24.4	H26.4	H28.4
旧大宇陀町	8,626	8,252	7,905	7,587	7,263	6,915
旧菟田野町	4,788	4,534	4,376	4,209	4,089	3,885
旧榛原町	19,043	18,599	18,078	17,548	17,134	16,542
旧室生村	6,005	5,677	5,456	5,184	4,927	4,678
合計	38,462	37,062	35,815	34,528	33,413	32,020
高齢化率	25.8%	27.7%	29.3%	30.5%	33.6%	36.4%



## Ⅱ．合併の経緯

合併前の旧大宇陀町・旧菟田野町・旧榛原町・旧室生村は、豊かな自然と歴史をもとに固有の生活文化が育まれ、そこに暮らす人々によって、地域の特性が形成されてきました。

しかし、地方分権の進展や少子高齢化といった社会環境の変化に加え、住民のライフスタイルの変化に伴う生活圏の拡大、さらには厳しい財政状況など、単独の市町村のみの取組みでは限界のある様々な課題への対応が求められるようになり、4町村は、宇陀郡としての地理的・歴史的つながりや、行政間のつながりなど、それまでの深い関わりをもとに合併という道を選択しました。

こうして、4町村が抱えていた課題に一体的・総合的に対応するとともに、地域特性を生かした個性あるまちづくりを目指し、

水と緑・歴史と文化が共生する ふれあい豊かなまち  
～ みんなでつくる 夢ある宇陀 ～

を新しいまちの将来像として見据えて、宇陀市は平成18年1月1日に誕生しました。

## 合併の経緯

平成13年	6月	宇陀郡6町村で懇話会「宇陀郡町村会合併問題懇話会」設置
	11月	宇陀郡6町村で任意協議会「宇陀地区町村合併問題協議会」設置
平成15年	4月	任意協議会に東吉野村が加入 宇陀郡6町村で法定協議会「宇陀地区合併協議会」設置
	5月	東吉野村が合併の枠組みを問う住民投票を行った結果、宇陀地区との合併協議から離脱 それに伴い任意協議会「宇陀地区町村合併問題協議会」を解散
	11月	曾爾村、御杖村が合併協議から離脱
平成16年	1月	4町村で研究会「大宇陀町・菟田野町・榛原町・室生村合併研究会」設置 法定協議会「宇陀地区合併協議会」を解散
	5月	4町村で任意協議会「大宇陀町・菟田野町・榛原町・室生村合併問題協議会」設置
	9月	法定協議会「大宇陀町・菟田野町・榛原町・室生村合併協議会」設置
平成17年	2月	大宇陀町が合併の是非を問う住民投票を行う (結果) 賛成・・・2,527人(53.7%) 反対・・・2,180人(46.3%)
	3月10日	合併協定調印式
	3月10日 ～11日	合併関連議案を4町村が可決
	3月25日	合併関連議案を奈良県議会が可決
	4月28日	官報告示
平成18年	1月1日	合併施行(大宇陀町・菟田野町・榛原町・室生村)

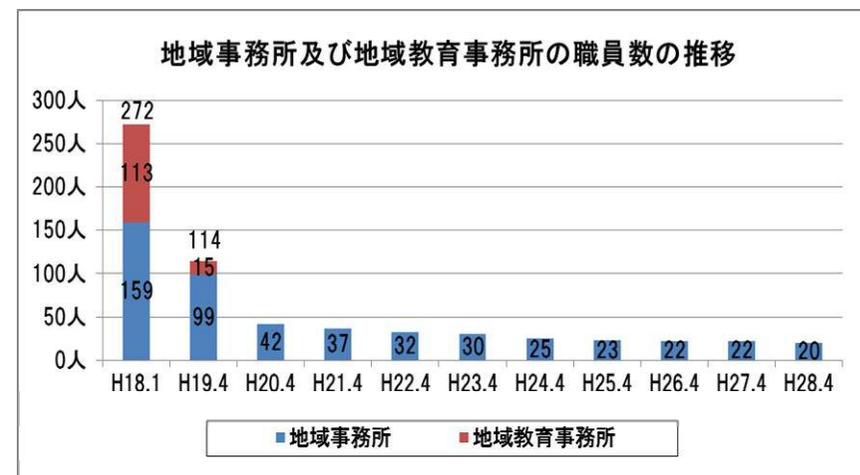
### 3. 地域自治区及び地域協議会について

#### 1. 地域自治区設置の経緯

4町村合併にあたり、市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）第5条の5第2項に基づき、平成18年1月1日から平成23年3月31日（5年3か月）まで、旧4町村の区域に地域自治区を設置し、平成18年8月1日から平成20年7月31日の間に各区へ4人の区長を配置しました。平成20年8月1日から現在まで、区長に代えて事務所長（一般職員・次長級）を配置し、各地域自治区の事務の円滑化を図っています。

また、地域自治区にはそれぞれ地域事務所と地域教育事務所が設置されていましたが、平成20年3月末に地域教育事務所を廃止し、宇陀市教育委員会に一元化しました。地域事務所においても、平成21年3月末に榛原地域事務所が廃止されたほか、事務を本庁に一元化することなどにより、平成28年4月の職員数は20人となっています。

自治区名	事務所の位置	事務所の名称
大宇陀区	旧大宇陀町役場 宇陀市大宇陀迫間25番地	大宇陀地域事務所
菟田野区	旧菟田野町役場 宇陀市菟田野松井486番地の1	菟田野地域事務所
榛原区	旧榛原町役場 宇陀市榛原下井足17番地の3	榛原地域事務所
室生区	旧室生村役場 宇陀市室生大野1641番地	室生地域事務所



## 2. 地域協議会について

地域協議会は、地域自治区内で実施される様々な事務事業に関して、市長や市の機関の諮問に応じるほか、意見を述べる事ができる機関で、本市においても地方自治法に基づき各地域自治区に設置しました。

### ◆設置区域及び名称

設置区域	地域協議会の名称
大 宇 陀 区	大宇陀区地域協議会
菟 田 野 区	菟田野区地域協議会
榛 原 区	榛原区地域協議会
室 生 区	室生区地域協議会

### ◆設置期間

平成18年1月1日～平成23年3月31日(5年3か月)

### ◆委員数

15名以内で組織(各地域自治区に住所を有する者)

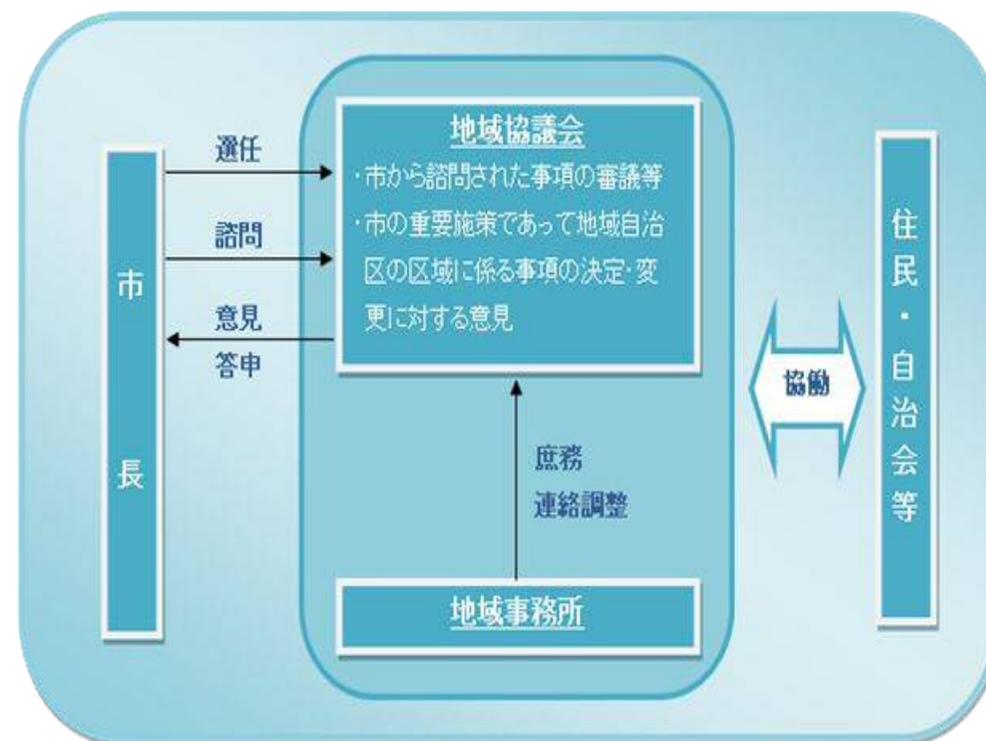
### ◆委員の任期

2年間(再任可能、区域外に転居及び転出の場合は失職)

### ◆委員報酬

無報酬

### 地域協議会のイメージ



## IV. 宇陀市 10年のできごと

### 平成18年(2006年)

- |                  |                          |
|------------------|--------------------------|
| 1月 市開市式(宇陀市誕生) ① | 7月 松山地区が重要伝統的建造物群保存地区に選定 |
| 2月 市長選挙          | 8月 国道369号栂坂バイパス開通        |
| 4月 市誕生記念式典 ②     |                          |

### 平成19年(2007年)

- |                |                       |
|----------------|-----------------------|
| 4月 ふるさと元気村開村式  | 10月 一般国道166号「女寄道路」開通式 |
| 7月 水道局舎増築工事竣工式 | 11月 宇陀地区商工会合併契約調印     |

### 平成20年(2008年)

- |                    |               |
|--------------------|---------------|
| 3月 ふるさと農道針道宮奥地区開通式 | 11月 宇陀市自主放送開始 |
|--------------------|---------------|

### 平成21年(2009年)

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| 4月 榛原フレンドパーク開園 | 8月 高校総体フェンシング開会式 |
|----------------|------------------|

### 平成22年(2010年)

- |                         |                       |
|-------------------------|-----------------------|
| 1月 平城遷都1300年祭オープニングイベント | 9月 北宇陀・南宇陀学校給食センターの統合 |
| 4月 大宇陀小学校開校式            | 10月 「心の森総合福祉公園」開園     |
|                         | 天皇皇后両陛下が室生寺を訪問 ③      |



## 平成23年(2011年)

3月 室生保育所竣工報告会

4月 ・地域自治区の設置満了に伴い、住所から「区」表示がなくなる  
・近鉄榛原駅南広場改修工事が完成④ ・子育て支援センター「すくすく」開園

④



## 平成24年(2012年)

1月 市指定文化財旧旅籠「あぶらや」竣工式      11月 宇陀市記紀・万葉プロジェクトスタート

## 平成25年(2013年)

1月 「深野ササユリ保存会」が日本ユネスコ協会      4月 市立病院グランドオープン⑤  
第4回「プロジェクト未来遺産」に登録      奈良カエデの郷ひらら開園  
3月 大宇陀小学校竣工式      10月 室生路橋完成記念式典

⑤



## 平成26年(2014年)

2月 宇陀 sg オープン（市ネットショッピング）      12月 榛原小学校体育館竣工式  
7月 開設60周年宇陀市立病院まつり

## 平成27年(2015年)

4月 医療介護あんしんセンターが開設      6月 第52回近畿高等学校自転車競  
東町西峠線開通式      ロードレース

⑥



## 平成28年(2016年)

1月 宇陀市誕生10周年記念式典⑥

## V. 合併の効果

### 1. 住民生活等への影響について

#### (1) 住民サービスの充実

合併を契機に住民サービスの向上と事務の効率化を図り、旧町村で行われていたサービスの継続及び、市内全域利用の拡充を行い、また専門性のある職員の配置を行うことで、合併前に比べてより専門的で、質の高い住民サービスの提供が可能となりました。

#### (2) 利便性の向上

合併によって旧町村の区域を越えた公共施設等の広域的な利用が可能になることで利便性が高まるとともに、既存施設の広域的利用によって有効活用されることとなりました。

#### (3) 知名度向上、イメージアップ

合併によって地域資源が豊富になったことで知名度が向上し、市全体としてイメージアップにつながりました。

#### (4) 地域コミュニティ、市民活動の活性化

合併から平成23年3月末までは、旧4町村の区域に地域自治区を設置していましたが、廃止後は住民が中心となり、市内各所で「まちづくり協議会」が設立されました。また平成23年度から「まちづくり活動応援補助金」を創設し、市民活動の支援を行っています。

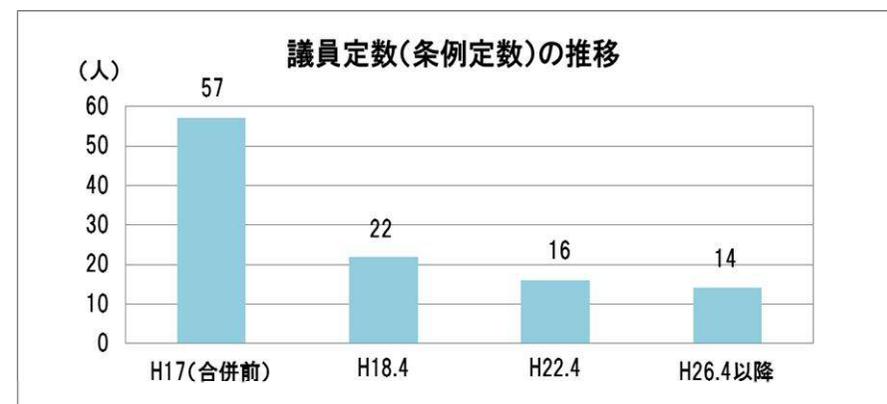
#### (5) 広域的なまちづくり

合併によって旧町村の区域を越えた、より大きな視点から市の基本構想や各種計画を策定、実施することが可能となり、まちづくりや土地利用をはじめ広域的な視点に立った様々な取り組みにより、地域の将来像や発展の方向性について幅広い展開を期待できるようになりました。

## 2. 行政組織について

### (1) 議員定数(条例定数)

合併時の議員定数は、旧町村の議員が一定の期間そのまま新自治体の議員として残ることができる在任特例を適用し、旧町村の議員定数の合計の57名としました。その後は、平成18年4月の選挙で22名、平成22年4月の選挙で16名となり、平成26年4月の選挙では14名に削減されています。



### (2) 職員数

合併時の職員数は全体で912名でしたが、組織機構の見直し等の行財政改革の実施により、平成28年4月には全体で634名となり、合併時から比べると、278名減少しています。

【内訳】 普通会計 ▲205名  
 特別会計 +1名  
 公営企業会計 ▲74名



### (3) 人件費

年間の人件費は、平成27年度で合併時から比べると、18億64百万円減少しています。

平成17年度 76億25百万円



**18億64百万円減少**

【内訳】普通会計 ▲15億41百万円  
 特別会計 ▲97百万円  
 公営企業会計 ▲2億26百万円

平成27年度 57億61百万円



### (4) 組織の変遷

合併時の宇陀市の行政組織・機構は、合併協議における調整方針に基づき、本庁と4つの地域事務所を設置し、教育委員会事務局も、本局と4つの地域教育事務所を設置していました。

平成28年4月時点の組織・機構は、本庁が6部26課1室、教育委員会が1事務局3課、地域事務所が3事務所とも1課となっています。

#### ■ 組織体制の年度ごとの主な推移

時期	組織数		
	本庁	教育委員会	地域事務所
平成18年1月	8部26課	1事務局3課	4地域事務所 4地域教育事務所
平成19年5月	7部26課3室	1事務局3課1室	4地域事務所 (4地域教育事務所を廃止)
平成20年8月	7部26課3室	1事務局3課1室	3地域事務所 (榛原地域事務所を廃止)
平成28年4月	6部26課1室	1事務局3課	3地域事務所

## 2. 財政状況について

### (1) 歳入・歳出決算額

合併直後の平成17年度は、歳入・歳出ともに210億円を超える決算額となっていますが、特別職報酬・職員給料の削減や普通建設事業費の抑制などの行財政改革の実施によって決算規模の縮小に努め、平成20年度には決算額が歳入・歳出ともに190億円を下回りました。

平成23年度以降は歳入・歳出ともに190億円前後の決算額で推移しています。

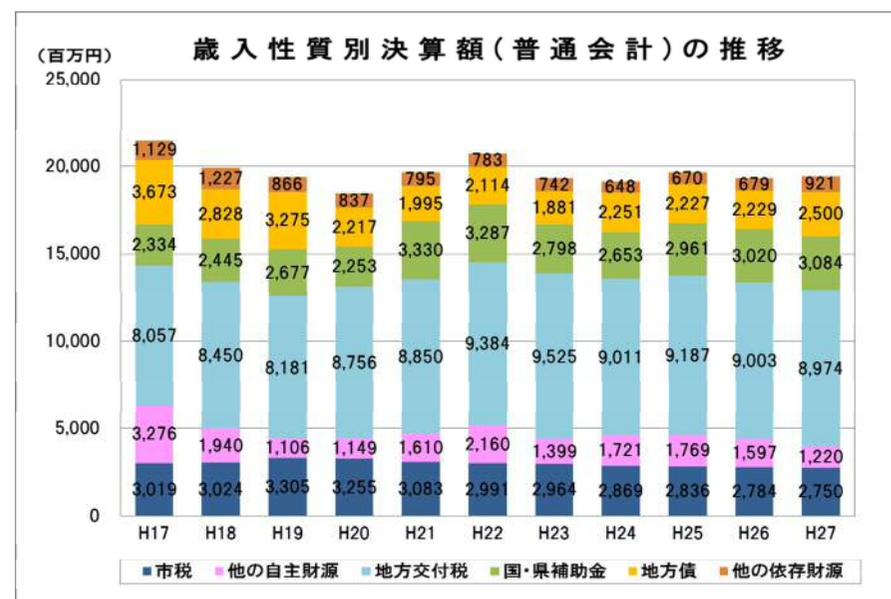


### (2) 歳入性質別決算額（普通会計）

歳入決算額は、普通建設事業費が50億円近く、その財源として地方債の発行額が増加した平成17年度と、地方交付税の交付額が増加した平成22年度に200億円を超えましたが、それ以外の年度は190億円前後で推移しています。

税収は、税源移譲があった平成19年度にピークを迎え、33億円を超える決算額となっていますが、その後は減少傾向にあり、平成27年度の決算額で27億50百万円となっています。

地方交付税は、毎年90億円前後の額が交付されていましたが、今後は、合併算定替の段階的な見直しにより、交付額が減少することが予想されます。

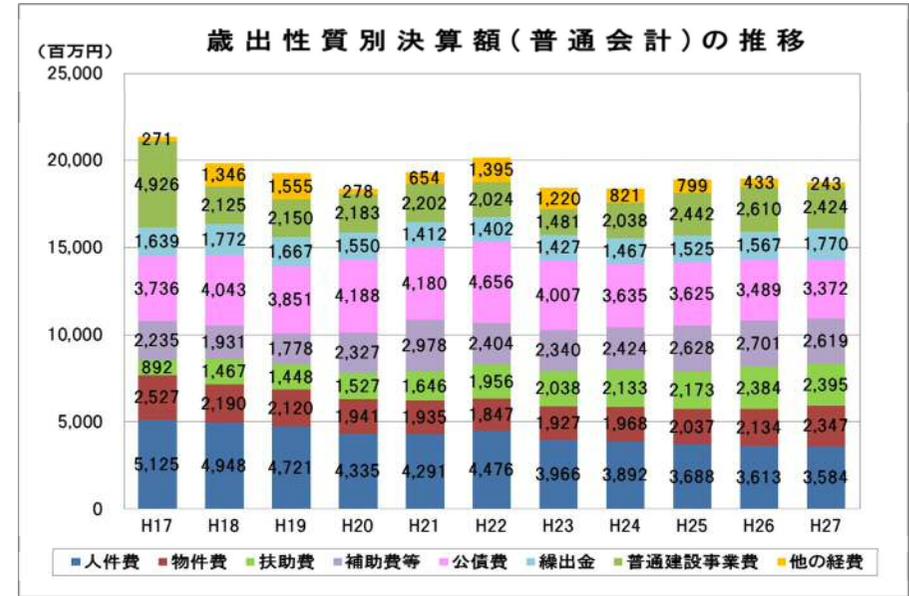


### (3) 歳出性質別決算額(普通会計)

歳出決算額は、人件費と普通建設事業費が約50億円であった平成17年度と、公債費が増加した平成22年度に200億円を超えましたが、それ以外の年度は190億円前後で推移しています。

人件費は、新規採用者数の抑制や給料の一律カット等を実施したことなどにより、平成17年度には50億円を超えていましたが、平成27年度には35億84百万円となっています。

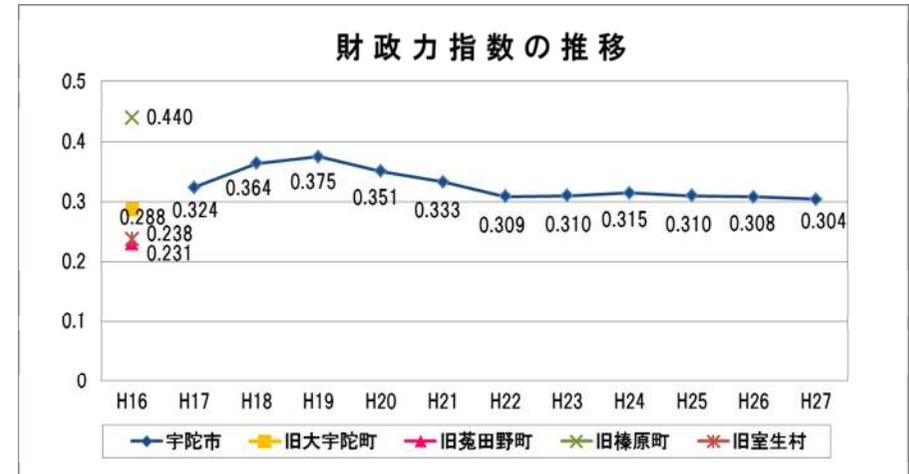
扶助費は、生活保護費の増加や福祉関連法改正による制度の充実などの理由から、平成17年度に8億92百万円であったものが、平成27年度には23億95百万円と3倍近い額に急増しています。



### (4) 財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指標で、この指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになり、1を超える団体は、普通地方交付税の交付を受けません。

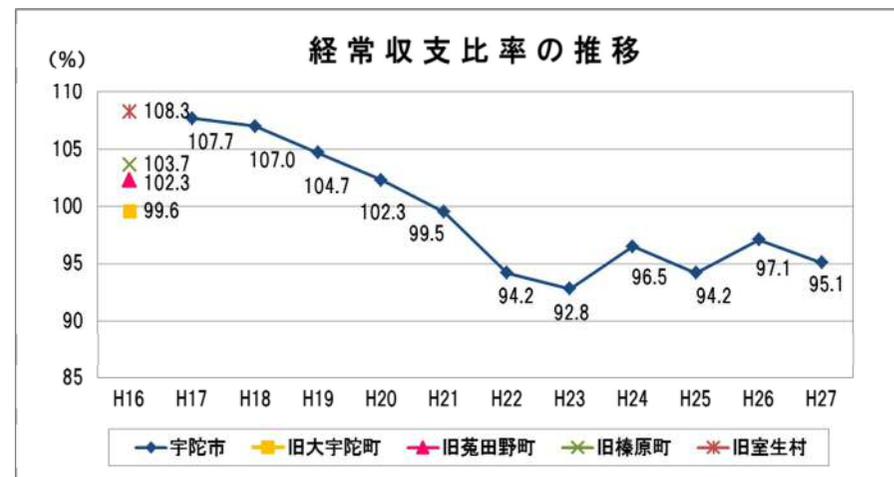
合併前は旧榛原町だけが0.4を超えていましたが、それ以外の3町村は0.3以下と旧榛原町よりも財政力が低い状況にありました。宇陀市となって以降は、平成19年度の0.375をピークに減少傾向にあり、平成27年度は0.304となっています。宇陀市の財政力指数が0.304ということは、行政サービスの提供に必要な費用を税収などの収入で3割程度しか賄えていないことを示しています。



## (5) 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を表す指標で、この指標が低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、逆に、高ければ高いほど財政構造の硬直化が進んでいることとなります。一般的に75%程度であることが妥当であり、80%を超える場合は財政構造の弾力性を欠いているとされています。

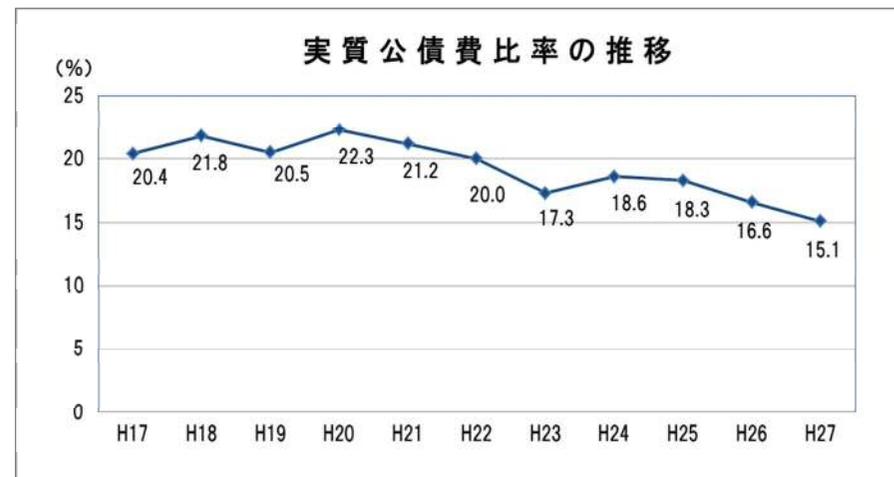
合併以降は、行財政改革の効果などによって減少し続け、平成23年度に92.8%まで改善されましたが、それでも高い数値となっています。その後も95%前後で推移しているため、今後も更なる行財政改革の実施などにより、財政構造の弾力化を図る必要があります。



## (6) 実質公債費比率

実質公債費比率は、地方公共団体における一般財源の規模に対する公債費の比率のことで、この比率が18%を超えると地方債の発行に県知事の許可が必要となり、早期健全化基準の25%を超えると、単独事業のために地方債を発行することができなくなったり、財政健全化計画の策定が義務付けられたりします。

宇陀市となった直後の平成17年度は20.4%で、その後は合併前の旧町村時代に発行した地方債の元利償還が始まったこと等によって上昇傾向にありましたが、平成20年度をピーク(22.3%)として、その後は地方債発行額の抑制等により減少傾向にあり、平成27年度は15.1%となっています。



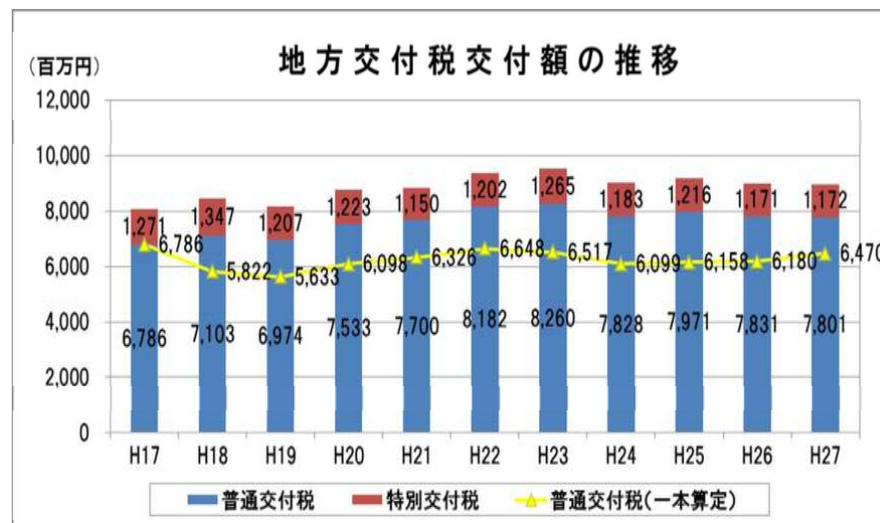
## (7) 地方交付税

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整する性格をもっており、財源不足が生じる地方公共団体に対して交付される普通交付税と、普通交付税で補足されない特別の財政需要に対して交付される特別交付税があります。

普通交付税の交付額は、平成17年度から23年度まで増加傾向にありましたが、その後は79億円前後で推移しています。

宇陀市は合併団体であるため、普通交付税額について、合併算定替という特例措置が適用されてきましたが、この特例措置が適用されなかった場合には、毎年15億円前後の減収となっていました。

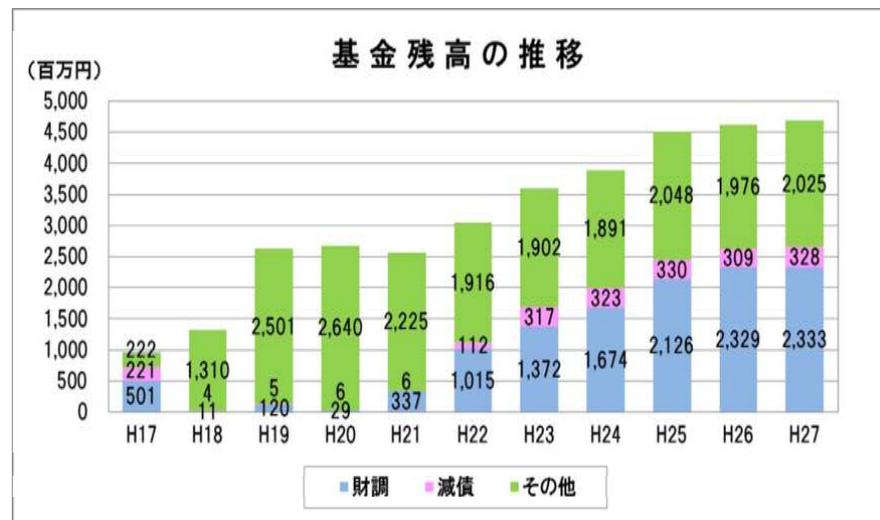
特別交付税の交付額は、平成17年度以降、12億円前後で推移しています。



## (8) 基金残高

地方公共団体の貯金にあたる基金には、財政運営のための基金(財政調整基金及び減債基金)と特定目的のための基金(地域づくり推進基金など)があり、財政運営のための基金がなくなると、年度間の収支の変動に的確に対応できなくなり、安定的な財政運営ができなくなります。

合併前の旧町村でも基金を蓄えていましたが、蓄えた基金を取り崩すことによって財源調整を行ってきた結果、基金残高は急激に減少しました。基金の取り崩しは合併後も続き、財政調整基金と減債基金は、平成18年度にほぼ枯渇してしまいました。以降、この状態が平成20年度まで続くこととなりますが、その後の基金残高は、回復傾向にあります。



## (9) 地方債残高

合併前の旧町村は財政力が脆弱であったので、地方公共団体の借金にあたる地方債を活用し、まちづくりを進めてきました。

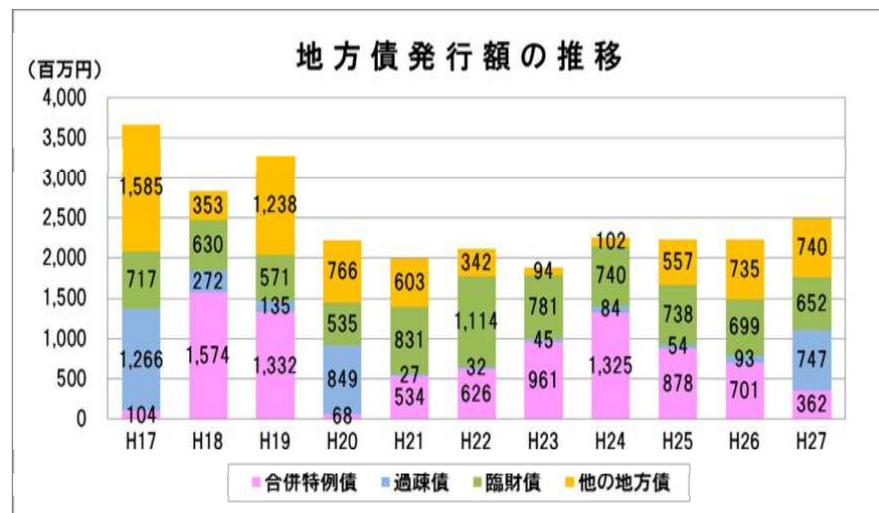
宇陀市においては、H17年度からH19年度は、旧町村の継続事業や合併特例債を活用した基金造成(積立額24億円)などをおこなってきたため、横ばいで推移していますが、H20年度以降は発行額に上限を設けたため減少しています。その後も発行額の抑制や繰上償還を実施したことなどにより、地方交付税で返済のための財源が100%措置される臨時財政対策債を除く実質的な地方債残高は減少傾向を続け、平成27年度は188億1百万円となっています。

臨時財政対策債の残高は年々増加し続け、平成27年度の残高は、83億52百万円となっています。



## (10) 地方債発行額

合併前の旧町村においても地方債に依存して普通建設事業が実施されてきましたが、その体質は宇陀市にも引き継がれ、合併直後の平成17年度から平成19年度は、旧町村の継続事業や合併特例債を活用した基金造成(積立額24億円)などをおこなってきたため30億円前後の地方債を発行しており、その後も毎年20億円程度の地方債を発行し続けています。ただし、地方交付税で返済のための財源が100%措置される臨時財政対策債を除く実質的な地方債発行額は、平成20年度以降は15億円前後で推移しています。



## Ⅵ. 新市まちづくり計画の進捗状況

### 1. 新市まちづくり計画について

#### (1) 概要

新市まちづくり計画は、大宇陀町・菟田野町・榛原町・室生村の速やかな一体化を促進し、合併後のまちづくりを進めるための基本方針を定めるとともに、これに基づくまちづくり計画を策定して、その実現を図ることにより、住民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展を目指すための基本方針等について定めたものです。計画に位置付けられた事業は、合併特例債を活用することができます。

#### (2) 計画の構成

新市まちづくり計画は、新市のまちづくりのための基本方針(将来ビジョン)を実現していくための新市における主要施策、公共的施設の適正配置と整備及び財政計画を中心として構成されています。

#### (3) 計画期間

合併前の平成17年2月に計画を策定したときの計画期間は、合併特例法による財政措置期間である合併年度とこれに続く10ヶ年度(平成18年度から平成27年度)でしたが、東日本大震災の発生をうけ、合併特例債の発行期間が延長されたため、平成27年度に新市まちづくり計画の計画期間を5年間延長し、平成32年度までとしました。

#### 新市まちづくり計画の延長

【当初の計画期間】

平成18年1月1日～平成28年3月31日



【見直し後の計画期間】

平成18年1月1日～平成33年3月31日

#### (4)新市の将来像

新市まちづくり計画では、めざすべき新市の将来像(まちのイメージ)を、以下のように設定しています。

##### ■新しいまちの姿(将来像)

水と緑・歴史と文化が共生する ふれあい豊かなまち  
～ みんなでつくる 夢ある宇陀 ～

豊かな「水と緑」の恵みや「歴史と文化」を活かし、地域の個性と人々が「共に」輝くまちづくりをめざす。また、人と人、人と地域との「豊かなふれあい」を通じ、新たな活力が生まれ、すべての人が豊かに安心して暮らせる、未来に「夢」ふくらむまちをめざすこととする。

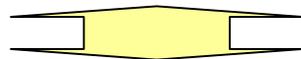


##### ■まちづくりの基本理念

豊かな自然や歴史文化を最大限に活かすまち

すべての人が安心して住み続けられるまち

交流さかんな躍動感あふれるまち



##### ■まちづくりの基本姿勢

職員の意識改革や行財政基盤の確立に取り組んでいく姿勢

住民と行政が相互に協力・連携してまちづくりに取り組んでいく姿勢

## (5)新市の主要施策体系

新市まちづくり計画では、まちづくりの基本理念、将来像等を踏まえ、まちづくりの基本方針に対応する施策の体系を以下のように設定しています。

### まちづくりの基本方針

### 施策の柱

①自然を大切にし、地域の魅力を活かすまちづくり

- 自然環境との共生
- 地域環境の創造
- 環境にやさしい取り組みの推進

②すべての人が豊かに安心して暮らせる、健康・福祉のまちづくり

- 保健・医療の充実
- 福祉の充実
- 子育て支援の充実

③地域のつながりを強化し、安全で快適なまちづくり

- 道路・交通の整備
- 情報化の推進
- 定住環境の整備

④人と地域がふれあい、人と文化を育てるまちづくり

- 人権尊重社会の推進
- 教育環境の充実
- 生涯学習・スポーツの推進
- 歴史・文化の振興

⑤交流を育み、産業の活力を創造するまちづくり

- 農林業の振興
- 商工業の振興
- 観光の振興

⑥みんなで創る、協働のまちづくり

- 住民自治・参加の推進
- 開かれた行政の推進
- 新たな行政体制の構築

(6)新市まちづくり計画主要施策事業進捗状況

新市まちづくり計画が策定された時点(平成17年2月)で計画に掲載された32事業のうち、これまで14事業が完了しており、7事業を継続実施しています。

一方、計画策定時からの社会情勢の変化等により、未着手となっている事業が11事業あります。

		対象地域					計
		市域全域	旧大宇陀町	旧菟田野町	旧榛原町	旧室生村	
事業数		7	4	6	6	9	32
実施状況	完了	3	1	1	4	5	14
	継続	2	3	1		1	7
	未着手	2		4	2	3	11

新市まちづくり計画主要施策事業進捗状況 (H28.12現在)

	事業名	事業概要	当初事業年度	事業年度(事業期間)	進捗状況
1	市民病院建設事業	新市の医療の中核となる病院の建設	19~24	18~25	完了
2	CATV整備事業	地域ケーブルテレビ施設の整備	18	19~21	完了
3	一般廃棄物最終処分場及びリサイクルセンター整備事業	一般廃棄物最終処分場及びリサイクルセンターの整備	18~20		未着手
4	産業支援機構の創設	産・官・学一体となった産業支援機構を創設	18		未着手
5	基金造成事業	地域の活性化を図るため、基金を造成	18~19	18~19	完了
6	大宇陀町心の森総合福祉公園整備事業	総合福祉公園の整備	18~19	18~21	完了
7	松山地区街なみ環境整備事業	松山地区の歴史的街並みの保全・整備	18~22	18~32	継続
8	宇陀松山城跡保存整備事業	新市のシンボルとして宇陀松山城を保全	18~27	18~32	継続
9	松山地区重要伝統的建造物群保存地区保存事業	補助金の支出により歴史的街並みを維持保全	18~27	18~	継続
10	給食センター建設事業	給食センターの建設	18		未着手
11	幼児園建設事業(菟田野こども園)	保育所を統合し、こども園を建設	19	28~31	計画
12	美術室・図書室整備事業	美術室・図書室を整備	19		未着手
13	健民運動場拡張工事	健民運動場の拡張	18~20		未着手
14	ワールドメイプルパーク整備事業	林業後継者育成を目的とした体験型公園の整備	19~21	19~24	完了
15	観光基盤施設整備事業	トイレ、駐車場等の観光基盤の整備	19~20		未着手
16	保健福祉センター建設事業	新市の保健・福祉の中核となるセンターの建設	23~25		未着手
17	榛原駅前広場及び駅周辺整備事業	新市における交通の中心地として駅前及び周辺を整備	18~27	22~31	完了
18	都市計画道路 東町西峠線の整備事業	榛原駅北側の都市計画道路の整備	22~27	18~27	完了
19	近鉄榛原駅エレベーター設置事業	榛原駅構内にエレベーターを設置	21	21~22	完了
20	都市公園事業(宇陀川公園)	公園計画見直しに伴う街区公園の整備	18~19		未着手
21	都市公園事業(榛原フレンドパーク)	現宇陀市庁舎建設に伴う代替公園の整備	18~19	18~20	完了
22	小学校・中学校校舎大規模改修事業	小・中学校の大規模改修	19~20	25~29	継続
23	道路整備事業 市道深野中央線	深野地内より県道上笠間三本松停車場線までを生活道路として整備	18~19	17	完了
24	道路整備事業 市道室生山田西出線	室生地内における道路の新設及び既存村道の改良整備	18~20	18~21	完了
25	道路整備事業 市道小原小倉線	小原地内県道都那名張線より市道小倉室生線までを生活道路として整備	18~20	24~25	完了
26	林道開設事業 市道赤埴カトラ線	榛原地域と室生地域を結ぶ林道の整備	18~21	18~21	完了
27	芸術活動等拠点整備事業	都市住民との体験交流ができる文化芸術活動施設の整備	18~21	18	完了
28	農業文化等拠点整備事業	都市住民との交流や自然体験のできる宿泊研修施設の整備	18~21		未着手
29	総合運動公園駐車場等整備事業	総合運動公園における駐車場整備事業	19~20		未着手
30	「大師の道」遊歩道整備事業	道の駅・山上公園を結ぶ「大師の道」を再生し「森の回廊」として文化的風景を創出	18~21		未着手
31	農道整備事業(一般農道大野向測線負担金)	大野地内から向測地内までの農道整備に伴う負担金	18~21	18~32	継続
32	合併浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽の整備事業	18~27	18~	継続

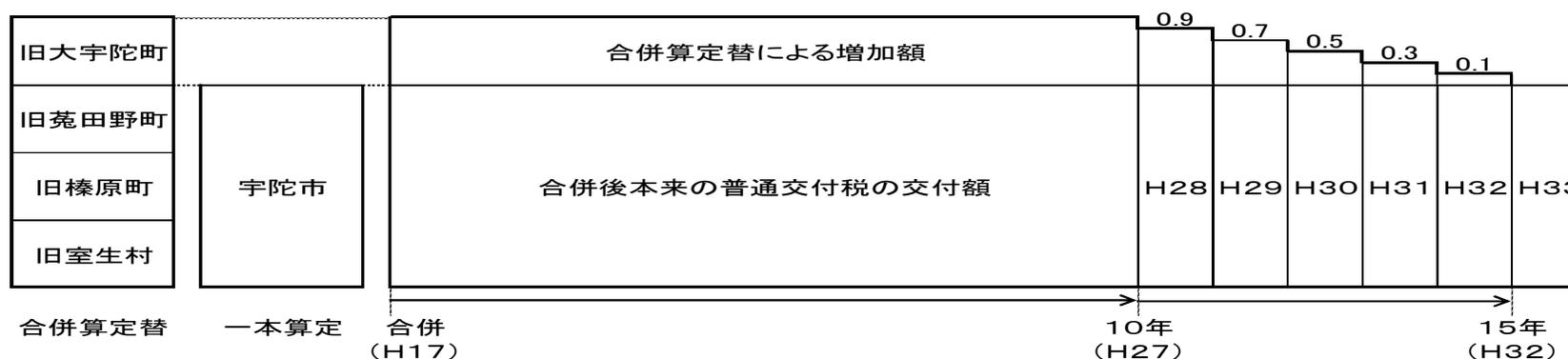
## Ⅶ. 合併支援措置の活用状況

### 1. 普通交付税について

#### (1) 算定の特例(合併算定替)

合併団体は、普通交付税額について、合併年度とこれに続く10ヶ年度については、合併前の市町村が存続したものとみなして交付税額を算定する特例措置(合併算定替)が適用されます。なお、その後の5ヶ年度は激変緩和措置が適用され、交付税額は段階的に縮減されます。

#### 合併算定替の仕組み



#### (2) 合併算定替と一本算定の比較

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
合併算定替額①	7,102,589	6,973,758	7,533,163	7,700,007	8,181,865	8,259,870	7,828,016	7,970,859	7,831,367	7,801,346
一本算定②	5,822,289	5,632,964	6,098,192	6,325,569	6,648,179	6,517,244	6,099,149	6,157,730	6,180,347	6,470,126
効果額 ※①-②	1,280,300	1,340,794	1,434,971	1,374,438	1,533,686	1,742,626	1,728,867	1,813,129	1,651,020	1,331,220

(千円)

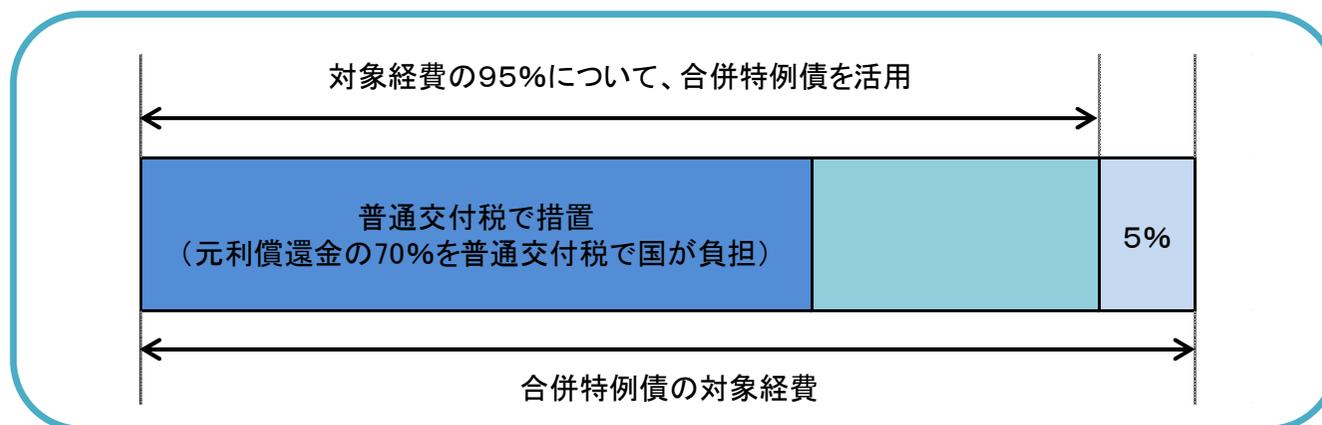
## 2. 合併特例債について

### (1) 合併特例債

合併特例債とは、合併した市町村が新しいまちづくりのため、新市まちづくり計画に基づき実施する事業のうち、特に必要と認められる事業に活用する財源として、借り入れることができる地方債(借入金)のことをいいます。活用する事業費のおよそ95%まで借り入れることができ、借り入れた地方債の将来支払う元利償還金の70%が普通交付税によって措置されます。

宇陀市ではこれまで合併特例債を活用して、新市まちづくり計画で、新市として重点的に取り組む事業に位置付けられた市立病院の整備やCATVの整備を行うことで市のインフラ整備を進め、学校施設の整備や消防体制の充実を図ることで地域格差の是正に取り組みました。

### 合併特例債の活用イメージ



## (2) 合併特例債の活用事業

(単位:百万)

まちづくりの基本方針	施策の柱	事業名	実施年度	事業費	合併特例債の活用額	
自然を大切に、地域の魅力に活かすまちづくり	自然環境との共生	東榛原市民農園整備事業	H25~H27	68.5	29.2	
	地域環境の創造	ワールドメイプルパーク整備事業	H21・H23・H24	217.9	108.6	
	環境にやさしい取り組みの推進	宇陀クリーンセンター設備改修事業	H26・H27	38.7	28.7	
すべての人が豊かに安心して、暮らせる、健康・福祉のまちづくり	保健・医療の充実	宇陀市立病院整備事業	H20~H25	5,914.3	1,311.9	
	子育て支援の充実	民間保育所施設整備補助金	H25	167.2	52.9	
地域のつながりを強化し、安全で快適なまちづくり	道路・交通の整備	都市計画道路東町西峠線整備事業	H23~H27	1,344.3	905.0	
		墨坂通り線整備事業	H24~H26	70.1	38.4	
		萩原12号線整備事業	H24~H26	149.7	49.1	
		市道小原小倉線整備事業	H25	23.3	8.9	
		市道平井比布線道路改良事業	H27	37.4	9.8	
		市道大東黒木線道路改良事業	H27	4.3	1.4	
		市道長峯大野線道路改良事業	H27	1.8	1.6	
		橋梁長寿命化事業	H27	7.0	1.3	
		情報化の推進	地域イントラネット整備事業	H18	149.3	27.4
			CATV整備事業	H19・H20	619.6	130.1
		定住環境の整備	まちづくり推進事業	H18	801.9	375.1
			大宇陀まちづくり推進事業(ハード分)	H19~H22	322.7	268.1
	榛原まちづくり推進事業(ハード分)		H20~H23	851.6	517.5	
	榛原地区まちづくり交付金事業		H21・H24	97.0	21.3	
	拾生・松山地区まちづくり交付金事業		H21	33.2	12.0	
	天満台公園施設整備事業		H27	1.0	0.9	
	榛原ふれあい広場施設整備事業		H27	1.3	1.2	
	防災行政無線整備事業(実施設計)		H25	5.1	4.8	
	積載車更新事業		H25	31.5	2.9	
	大宇陀第1分団機庫建築工事		H25・H26	17.5	14.1	
	防災行政無線システム整備事業(移動系)		H27	238.4	143.3	
	人と地域がふれあい、人と文化を育てるまちづくり	教育環境の充実	新大宇陀小学校建設事業	H22~H25	1,904.0	1,220.2
			榛原東小学校耐震補強事業(太陽光発電)	H26	12.7	5.0
榛原中学校校舎耐震補強等事業			H26	19.7	18.7	
榛原西小学校屋内運動場耐震補強等事業			H27	7.1	6.5	
生涯学習・スポーツの推進		伊那佐体育館改修事業	H25	5.1	4.7	
		総合体育館改修事業	H26	180.1	118.2	
歴史・文化の振興		松山地区街なみ環境整備事業	H18~H27	303.9	143.4	
		宇陀松山城趾保存整備事業	H18・H23~H25	98.6	26.2	
		史跡松山城登城道整備事業	H25~H27	43.8	40.9	
		町家公開施設整備事業	H26	6.6	2.4	
	文化会館改修事業	H27	22.1	20.9		
	一般農道整備事業負担金	H18	20.7	4.5		
交流を育み、産業の活力を創造するまちづくり	農林業の振興	県営一般農道整備事業負担金(大野向洲地区)	H24	4.2	3.2	
		伊那佐農産物加工所改修事業	H25・H26	175.0	151.2	
		ため池等整備事業	H27	1.3	1.2	
		観光の振興	観光駐車場整備事業	H26	6.2	5.8
	市有地整備事業	H27	18.9	16.3		
みんなで創る、協働のまちづくり	住民自治・参加の推進	地域づくり推進基金造成事業	H18・H19	2,400.0	2,280.0	

### 3. 国・県補助金について

#### (1) 市町村合併推進体制整備費補助金(国補助金)

※宇陀市の交付上限額は390,000千円です。

合併市町村が新市まちづくり計画に基づいて行う事業に要する経費に対し、人口規模により算出された金額が定額補助金として交付されます。

#### ◆市町村合併推進体制整備費補助金(国補助金)を活用した主な事業 (千円)

	事業名	交付額	実施年度
1	スクールバス運行事業	10,760	H18
2	宇陀市下水道事業全体計画策定及び事業認可変更	15,540	H18
3	電算機器統合事業	14,845	H18
4	総合計画策定	11,062	H18～H19
5	課税用航空写真撮影及び土地家屋基礎資料統合化事業	60,574	H18～H19
6	道路台帳統合整備事業	23,415	H18～H19
7	都市計画道路東町西峠線整備事業	17,745	H18～H19
8	公共施設CATV整備事業	16,127	H18～H20
9	北宇陀給食センター改修事業	25,444	H22
10	宇陀市地域活性化推進拠点施設整備事業補助金	30,000	H24
11	宇陀市誕生10周年記念事業	24,785	H27
12	下水道台帳電子化統合事業	11,715	H27
13	都市計画マスタープラン策定業務委託料	10,007	H27～H28

#### (2) 合併支援交付金(県補助金)

※宇陀市の交付上限額は400,000千円です。

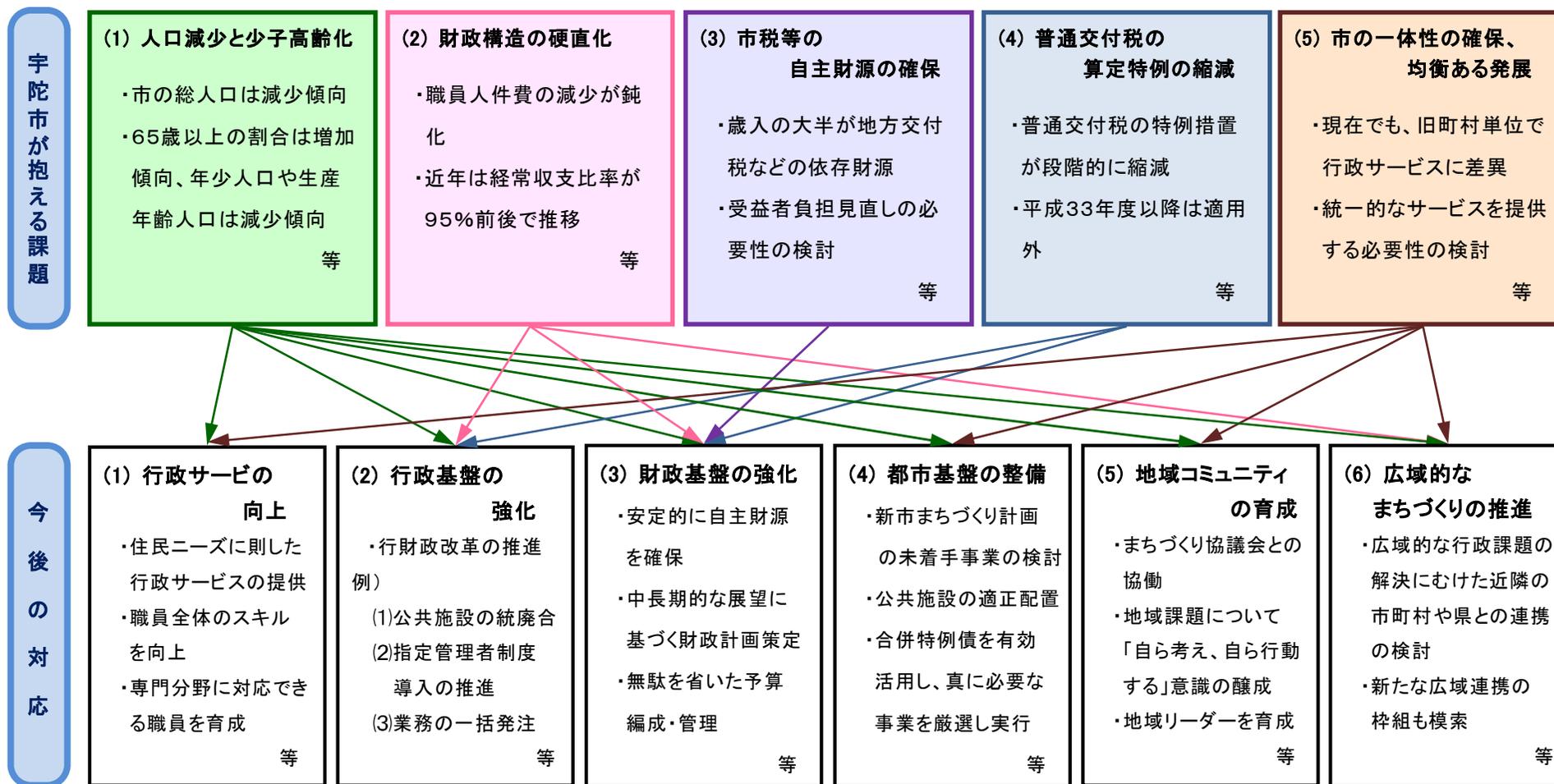
合併特例法の適用を受けて合併した合併市町村又は合併しようとする合併関係市町村に対し、新市まちづくり計画に位置付けられた事業等で、合併市町村の一体的なまちづくりに資するものを対象に、合併関係市町村数に1億円を乗じて得た額を上限として交付されます。

#### ◆合併支援交付金(県補助金)を活用した主な事業 (千円)

	事業名	交付額	実施年度
1	水道システム統合委託料	14,497	H17
2	基幹系システム関連費用	22,530	H17
3	情報系システム関連費用	12,397	H17
4	合併準備経費	23,312	H17
5	地域づくり推進基金造成事業	60,000	H18
6	宇陀市議会議員選挙事業	17,000	H18
7	産業支援基金造成事業	10,000	H18
8	高齢者入浴施設利用事業	25,000	H18
9	地域づくり推進基金積立事業	60,000	H19
10	スクールバス運行事業	16,000	H19
11	宇陀市立病院整備事業	20,000	H19
12	情報ネットワーク整備事業	40,000	H19

# VIII. 統括－課題と今後の対応

## 1. 宇陀市が抱える課題と今後の対応について





## 宇陀市一合併10年のあゆみ

平成28年12月作成

編集 宇陀市 企画財政部 企画課

〒633-0292 奈良県宇陀市榛原下井足 17-3

TEL 0745-82-8000

FAX 0745-82-3900

E-mail [kikaku@city.uda.lg.jp](mailto:kikaku@city.uda.lg.jp)